

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>認証評価への取組状況について</b> (大学院課程の入学定員率について)</p> <p>(略)主な改善を要する点として「大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い」とされた。当該指摘は、前回認証評価においても同様の指摘がなされているものであり、第3期中期目標・中期計画期間の早い期間に是正されるとともに、当該期間中に予定されている大学院組織の改組に確実に反映される必要がある。</p>	企画	入学定員の適正化等のため、大学院組織の改組(平成31年度)について第3期中期計画に盛り込んでおり、確実に是正する予定である。	新大学院構想に係る年度計画(プラス)等において、進捗状況を確認していく。
	国際	国際学研究科博士後期課程の定員は3名と少数である。これまでの受験では、倍率が高いうえに全体的に受験生の質が極めて高く、合格の基準点を超える受験生が4名を超える場合が少なくなかった。いわゆる甲乙つけがたい場合が多く、この結果、3名を超えての合格者を出すことがあった。28年度入試委員会では、3名定員を厳守することを再確認し、合格者も3名とした。	第3期中期目標・中期計画期間の初年度に入学定員超過率が高い点を是正した。引き続き3名定員を厳守し、適正な運営を図っていく。
	教育	教育学研究科修士課程においては、ここ数年入学定員の不充足が続いていた。平成27年の大学院改革により、専門職学位課程(教職大学院)を設置すると同時に、修士課程の改革を行い学生定員を70名から25名に変更した。その結果、学生定員充足率は平成27年44%(11/25)、平成28年96%(24/25)と改善されつつある。	
	工学	博士後期課程における充足率は84%で、昨年度の90%より低くなった。これはH27年度末に12名の学位取得修了者を輩出したため、学生数は減ってしまったものの学位論文につながる高度な教育研究指導が着実に実施されている成果でもある。H28年10月入学予定者が4名おり、また本学工学研究科への社会人入学への問合せもあり、2次募集に向けて学生確保の努力が必要である。一方で、H28年5月時点での博士前期課程における充足率は114%で超過であるが、これは学部低学年向けの大学院ガイダンスや進路指導により進学希望者が増えた成果であり、産業界からの高度な技術者需要に応えうる方向でもある。また、前期課程学生数が十分に確保されているのを好機ととらえ、ガイダンスやキャリアセミナーなどで後期課程進学を推奨している。同時に、新大学院設置に向けて、前期課程・後期課程ともに大学院定員の見直しを検討する必要があると考えている。	博士後期課程の学生確保に対しては、共同研究などで交流のある企業を中心に社会人学生の獲得に努める。博士前期課程在籍学生からの後期課程進学率が低い一因には学位取得後の就職への不安がある。そこでPDキャリア開発事業チームの協力を仰ぎ、博士前期課程在籍学生にも様々な機会を通じて後期課程への進学を勧める。
<p><b>改組について</b></p> <p>(略)これらの特色あるプログラムを通じて、学修の「選択と集中」が加速するよう思われるが、これがこれまで国際学部の持っていた強みである「学際性」と「多様性」と、どう対応するのか、分かりにくいものがある。少なくとも一部教員にのみ、過大な教育負担にならないよう、学部が一体となり、バランスに配慮した取組みが求められる。</p>	国際	世界的に多文化共生の課題が一層問われている状況を踏まえ、国際学部は、多文化共生に関する体系的な学びを可能とするために、社会科学と人文科学が一体化した教育プログラム構築とグローバルな実践力向上を目指すアクティブラーニング科目の拡充を軸とする新しい教育課程(改組)についてプランを策定した。このプラン作りにおいては、FD等で協議を重ね、学部構成員の共通理解を図ってきた。アクティブラーニング系の必修科目は全教員が担当するほか、全教員がクラスターという概念のもとに7つに分類される専門科目をバランスよく担当する体制を構築するべく協議を重ねている。社会科学と人文科学の融合に基づく学際教育の一層の強化とアクティブラーニングを始めとした多様な教育研究の展開により他の国際系の学部とは異なる特色あるプログラムを目指す。	改組後に直面する様々な課題に向けた準備を確実に進めるために各種WGを設置して全教員による協議を進めている。設置後の学年進行に伴い、改組案で作成した計画を確実に履行していく。

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>大学戦略との関わり</b></p> <p>第3期中期目標・中期計画の策定と平成28年度の概算要求に当たっては、大学としての「戦略」と、それへの「取組」を具体化し、数値目標を掲げて説明することが求められた。その点で、当学部の改組案は、大学の5つの戦略のうち、戦略③「グローバルリーダーの育成」の取組と整合し、中核をなすものと期待される。しかしながら、大学戦略との関わり、それとの一体感が見られないことは残念である。</p>	国際	<p>全学的な「グローバルリーダーの育成」戦略と国際学部が目指すグローバル人材育成の議論とを整合する点は不十分であった。グローバル人材やグローバルリーダーという語が多用されている中で、大学独自の特色ある定義づけが問われている。地域のグローバルと地域からのグローバル化を重視し、様々な特色ある教育プログラム(国際キャリアプログラム、HANDS等)を実施してきた実績を踏まえれば、学部が大学のグローバルリーダー育成戦略の中核を担うことは十分可能であり、執行部とはより建設的な協議を重ねていきたい。</p>	<p>大学のグローバルリーダー育成戦略と国際学部のグローバル人材育成戦略との整合性を強化し、宇都宮大学が目指すグローバル・グローバルなリーダー及び人材育成の内容を明確化する。そして、新たに設置する国際学科の学年進行により、他学部学生の参加が可能なプログラム、授業開講を検討し、大学全体としてのグローバルリーダーの育成に貢献したい。</p>
<p><b>間断のない改革について</b></p> <p>(略)文部科学省通知(平成27年6月)の「組織の廃止…」という文言で、教員養成学部が真っ先にやり玉に挙げられていることを考え合わせると、教員需要の低下し始める第3期後半ころから、数値目標の達成状況に基づき、更なる改革圧力の働くことが予想される。教育学部教員集団の組織的にまとまりのある体力(教育指導力)をいかに高めていくか、今後とも間断のない改革が求められていると言えよう。</p>	教育	<p>栃木県の教員需要は平成28年をピークに減少しはじめ平成34年から急激に減少することが予想されている。これに対応するためには、現在達成されている高い教委就職率をさらに上げていくことが必要となる。学生の教員志望を高めるため、入試改革、学生指導体制の改革など種々の学部改革を継続的に実施している。</p>	<p>第4期中期計画期間に向けて、教員需要の減少に合わせた学生定員の見直しを行う予定である。そのため、教員需要推移のより正確なシミュレーションを行っていく。合わせて、教員就職率の更なる上昇をもたらすための、入試改革、カリキュラム改革も継続的に実施していく。</p>
<p><b>保育士資格取得について</b></p> <p>保育士資格取得を希望する在学生及び平成28年度入学生に対しては、従前どおりの対応(教育の質の保証)を行うとともに、「大学コンソーシアムとちぎ」を通じた県内保育士養成高等教育機関と所要の連携を促進していくことが望まれる。</p>	教育	<p>保育士資格取得プログラムを廃止したことについては、教員養成に特化するという教育学部のミッション達成、さらには、運営費交付金の継続的な削減などのためであり、影響でありやむを得ないとの監事監査を受けたところである。 在校生および平成28年度入学生に対しては、希望者が保育士資格を取得できるよう従前同様の対応を行っている。</p>	<p>県内保育士養成高等教育機関との連携の可能性を検討する。</p>
<p><b>若手教員の待遇について</b></p> <p>若手教員の成長が大いに待たれるが、小講座的な研究室に取り込まれて自由な研究が保証されていないか、あるいは逆に放任状態の宙ぶらりんになっていないか、研究者としての育成への配慮が求められる。</p>	工学	<p>本指摘事項について、現状把握の一端として学部企画戦略会議メンバーから各学科での状況を聴取した。全体として小講座的研究室体制は少なく、実験装置等の関係からそのような運営になっている研究室でも、自由な研究を抑圧するような状況はなく、どちらかといえば「放任状態の宙ぶらりん」的状況にならないよう若手助教に対する科研費申請書作成の指導や学生を交えての研究報告会での指導などの対策を実施しているとのことであった。若手が「研究の方向性を自由に決めさせてもらえない」と感じていないか、また客観的に見ても改善が必要なケースがないか、多方面からの現状把握に努めている。</p>	<p>現状では、各助教には主たる指導教授が付いているが、教育・研究両面での広い視点が求められる時代であり、複数の教授から成る大講座制らしい指導体制を導入したスタッフの育成を検討する。次世代を担う40歳以下の若手教員からの意見聴取を行う。専攻によって状況が異なるので、各専攻に合った形での改善策を研究科長を中心に検討していく。</p>

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>基盤的経費について</b></p> <p>外部資金(受託研究費、共同研究費、奨学寄附金など)について、潤沢な研究室・個人と、枯渇しているところを比較すれば、2ケタほどの違いがあるのではないだろうか。大きさに言えば、紙とエンピツがあれば研究ができるという基礎的分野もあるだろう。学生を卒業研究指導すれば、最低限の基盤的経費を必要とするわけで、日の当たりにくい基礎研究分野こそ、一層の底支えが必要になっているといえよう。</p>	工学	<p>H27年度には萌芽研究助成を実施し、7件220万円を配分した。その中には数学教育担当と日本語教育担当の教員も含まれており、基礎分野の意欲ある教員への支援といえる。H28年度も萌芽研究助成を実施し、200万円程度の配分を予定している。今年度は若手への重点的支援と科研費申請のさらなる促進を意図し、45歳以下およびH28年度科研費申請実績を条件に加えた。また、45歳超の助教も複数名(6名)いる状況を鑑み、助教及び講師研究支援経費として77万円配分し、きわめて少額の校費を底支えた。</p>	<p>科研費には基礎的研究分野も多くあるので、基礎的な研究課題に取り組む教員にも科研費申請を奨励する。また、個性化プロジェクト支援経費については、その経費の趣旨に沿う提案が基礎的研究分野から出された場合には、重視する方向で検討する。一方で、多額の外部資金を獲得している教員の研究課題は応用展開が明確である場合が多いが、課題選択の幸運だけでは外部資金は獲得できないので、彼らの卓越した自助努力を高く評価することも併せて続けていきたい。</p>
<p><b>学部生の卒業率について</b></p> <p>1年前の期末監査では、工学部学生の4年間での卒業率は75%と低く、4人に1人は留年していることを指摘した。半年後の中間監査で、改めて学業不振学生への学修指導の実態を問うたところ、機械システム工学科では、教員間の連絡を密にし、学生に対して手厚い指導や補習を行うとともに、授業科目の精査・整理を進めた結果、留年生の割合は顕著に減少しているという。その努力を高く評価するとともに、他学科も参考にされることを要望する。</p>	工学	<p>「大学の實力2017」(読売新聞社教育ネットワーク事務局編、中央公論社、2017)によれば、全国の国公立私立大学の工学部の平成27年度の卒業率は均77.4%であり、本学工学部の平成27年度卒業率77.9%は、これと比べて特段に低いとは言えない。全国的に工学部の卒業率は他学部比べて低めになる傾向があることは知られており、これは講義、実験、卒業研究などの学修成果に対する要求が高いためであるとも考えられている。卒業率に対する論評においても、「低数値＝悪い大学と考えられがちだが、一概にそうとは言えない側面がある」との指摘もある。</p> <p>大学の質保証という面からは、卒業率の数値の上昇を安易に求めることよりもカリキュラムの吟味、成績評価基準の明確化と厳正な運用、学修指導のあり方等について、不断に議論し改善に取り組むことが重要であると考ええる。</p> <p>工学部の各学科においては、担任教員による個別指導を中心として、教員間の情報共有、成績不振者の早期発見に努め、さらに生活態度にも目を配ったきめ細かい対応、必修科目の不合格者に対するフォローの仕組みの工夫などにも取り組んで、成績不振者やその予備軍に対する指導を重ねている。</p> <p>また、教育改善のPDCAのための体制を整備し、JABEE審査を含む外部評価での指摘も取り入れつつカリキュラム改善を行い、多様なFD活動により優れた指導法についての情報共有と研鑽に努めている(法人評価現況調査表「6.工学部」、p.6-6～6-10)。この結果が学生による授業評価の近年の着実な上昇につながっていると考えられる(法人評価現況調査表「6.工学部」、p.6-18)。</p> <p>なお、直近のカリキュラム改訂後の入学者はまだ卒業年限に達していないため、その効果の検証は今後の課題としたい。</p>	<p>引き続き担任教員を中心とする学生指導の強化、FD活動による教育指導力の向上に努めるとともに、学部改組を契機としてカリキュラム改善に取り組む。</p>

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>卒業生に対するアンケートについて</b></p> <p>卒業生に対する「卒業時アンケート」を実施しているようである。学生が大学を去るに当たり、ようやく本音を述べることも可能になるのかもしれない。これらのアンケート結果についても、真摯に対応されることを要望する。</p>	工学	<p>工学部・工学研究科点検・評価委員会において、アンケート集計結果を研究科長に報告するとともに、工学部の教職員向けサイト(サイボウズ)に掲載して、教職員に周知している。さらに特に対応が必要と考えられる事項については、関係部署に委員長から改善の申し入れを行い、対応結果についての報告も受けている。</p> <p>アンケートによれば、教育カリキュラムに対する満足度は概ね良好であるが、さらなる改善に取り組んだ学科もある(法人評価現況調査表「6.工学部」、p.6-20)。教員の指導に対する学生の指摘については、対応の結果、改善が行われてきており、直近のアンケート結果では大きな問題となる点は出て来ていない。陽東キャンパスの施設・設備については、峰キャンパスに比べて不満の度合いが毎年高いが(特に図書館、食堂、購買)、工学部・工学研究科単独での改善は困難であり、全学的な対応を要請したい。</p>	<p>研究科長および点検・評価委員会にて、対応が必要な事項についてひきつづき精査を行い、関係部署に改善を求める。工学部・工学研究科単独で対応が困難な事項については、全学的な協力を要請する。</p>
<p><b>研究活動の活性化及び入試制度について</b></p> <p>学部本体の研究活動の活性化が低迷しているように思われる。その原因として、学科間の縦割りの壁が高いことがあげられるのではないだろうか。60年余り前の新制大学農学部発足時の6学科体制が、今も実質的に堅持されることによるが、これは学士課程の入試制度にも現れている。選抜方法(前期、後期、推薦Ⅰ、Ⅱなど)や、入試科目に学科間の共通性がなく硬直的で、これでは受験生に農学のもつ「総合性」をアピールしても実感として伝わらないであろう。</p>	農学	<p>現況調査表で記載されているように、基盤的教育研究費は減少し続けるなかで論文+著書数が上昇傾向であり、科研新規採択率と新規+継続分の採択件数は増加傾向にあり、常に50%以上の教員が研究代表者として採択されている。また、学術論文としてSS、S水準が増加している。このような中、更なる質的向上のために、異分野融合、UU-COE、UU-COE-nextなどの全学的取り組みへの中心的役割の推進や、教教分離を活用した研究領域の融合に取り組んでいる。また、建学理念をもとに、高く評価される教育プログラムを設けてきた。入試制度についても、志望動機の分析や推薦枠の見直しなどを行い、継続して取り組んでいる。</p>	<p>大学改革の取り組みである教教分離と連動した、学科を超えた融合を推進する。例えば、学科間での入試共通科目の設定などが可能かどうか、さらに分野横断的な研究領域やグループの形成も積極的に行っていきたい。</p>
<p><b>入試(学士課程)の追加合格について</b></p> <p>入試(学士課程)において、この4年間で全5学科、計16名もの追加合格者を出している(略)後期日程の募集人員を削減したため、受験者数、さらには合格後の手続き者の減少を招いたことが原因と思われる。(略)入学者の定員オーバーに関するペナルティの問題については、学部全体の数値で対処すればよいのではないだろうか。これを認めず、学科単位で欠員を満たそうとするのであれば、受験科目の共通化を図るとともに、入学選抜単位の大きくくり化や、第2志望の導入を考えるべきであろう。</p>	農学	<p>入学後の定員オーバーに関するペナルティの問題については、すでに学部全体の数値で対処している。その一方、定員不足の問題に関しては、各学科単位での対応を基本としている。これは農学部独自というよりも、全学(入試課)の指示に従った対応である。こうした状況の下、定員不足と定員オーバーの間に収まるように、各学科が試行錯誤で合格者数を決定している。しかし近年、前期日程を含めて合格後の手続きまで進む人数の割合が不安定化し、極めて予測しづらくなった事情が大きく影響している。</p>	<p>学部単位での入試を行う他大学の例を見ると、必ずしも成功しているとは言えない状況のようである。また現在の学科構成と追加合格の関係に関する論理には飛躍があるように感じられる。</p> <p>まずは各学科で、合格後の手続きまで進む割合の不安定化に対する、要因分析と対策を検討することが先決と考える。</p>

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>入試(大学院修士課程)</b></p> <p>大学院修士課程の入学試験において、顕著にみられるのは、受験する研究教育分野と受験科目が、教員の属人的なものになっていることである。(略)第3期中期計画には、農学研究科として「地域イノベーションの創出とそれを支える高度専門職業人の育成機能を強化するために、農学研究科にミッションの再定義を踏まえた新たな教育組織を設置する。」とあるが、内容は不明のままである。従来の学科と専攻の壁を突き破る、まさにブレークスルーの新たな取組を期待したい。</p>	農学	<p>大学院修士課程の入学試験における教育研究分野については、それぞれの学問の専門性(時代が変わっても普遍的に重要な分野・事項)と学部教育との連続性があるため、属人的なものになっているわけではない。推薦入試の導入も行っている。また、高大連携にも関連して、学部大学院一貫教育体制のあり方についても検討を進めている。一方、既存の教育研究分野だけで変革に対応できるわけではないので、平成30年度より農学研究科生物生産科学専攻に雑草鳥獣管理学講座の設置を予定している。</p>	<p>全学の「新大学院構想検討チーム」が作成した平成31年度設置予定の新大学院構想原案を参考にして、学長が作成した新大学院構想案が近々示される予定である。今後の大学院改組を円滑に進めるため、学部長の元に学部・学科の壁を越えた実務的相談に携わる教員チームを組織し、今後の動きに備えている。</p>
<p><b>教育・研究支援体制向上のための取組状況について</b></p> <p>特に事務部に対して、「第2期で明らかになった課題の整理」⇒「現在の取組」⇒「第3期に向けた解決方策」という形で説明を求めたのは、目先の仕事に振り回されるのではなく、過去から現在までの時間の流れを追い、将来の方向性を見据えたプランニングを心がけるといふ、中長期的な視野を持った仕事の姿勢を問いたかったからである。(略)大学職員の職務は多様化するとともに、より高度な専門性が求められるようになってきている。このような中で、情勢に立ち遅れることなくスピード感を持って的確に業務を進めるためには、部や課において、課題解決のロードマップを作成し、問題意識の共有を図ることが必要であろう。(略)教育研究活動の支援という地道で定型的な業務もさることながら、大学運営の根幹にかかわる部分についても、職員層が能力を啓発し主体的に関われるよう、系統的な工夫が必要となっているといえる。</p>	企画	<p>大学運営の重要事項を審議する企画戦略会議や教育研究評議会に取り上げられた議題等については、毎月会議直後の「課内打合せ」において課長から説明を行い、全学的な課題等について共有を図っている。現在の職務に直接関係しない事柄であっても、大学全体の課題等について認識することは当然必要である。</p> <p>また、教員評価制度の見直しや新大学院構想検討チームへの参画などをとおして組織運営への貢献やスキルアップを重ねている。</p> <p>このほか、当部の所掌に係る業務(法人評価、広報、地域連携等)に関し戦略的な施策を展開している先進大学の状況調査などは、業務の企画立案の参考となるほか、高度な専門性を身につけるためには効果的な方策と考えられ、積極的に取り組んでいるところである。</p>	
	総務	<p>教育・研究支援体制向上のための取組状況については、第3期中期目標・中期計画及び年度計画に掲げる取組みについて各部局でロードマップを作成しており、進捗状況の管理を定期的に行っているところである。</p> <p>また、大学運営の情報共有を図るため、毎週月曜日には学長打合せの報告会を総務・財務担当理事と管理職で実施、月1回は事務連絡協議会を開催し、事務管理上の諸課題を協議している。</p> <p>なお、課内においても打合せを実施しており、大学運営の情報共有化を図っているところである。</p>	
	財務	<p>第3期中のロードマップである「宇都宮大学第3期中期目標・中期計画 実行プラン」を着実に達成するため、部内において周知徹底を図るとともに、財務部長をはじめ課長、課長補佐等により構成されたメンバーにより、毎週財務部連絡会を実施し、問題意識の共有化を図っている。</p>	

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
	学務	<p>学務部全体としては、「宇都宮大学のアクションプラン2016」、「評価指標の実質化等に関する調書」作成等を通じ、本学の戦略と評価指標、構想内容について、部内の情報共有を進めるとともに、取組実績等の進捗の状況について常に意識した業務のマネジメントをするよう進めているところである。</p> <p>なお、グローバル関係の案件に関しては、グローバル担当副学長及び留学生・国際交流センター長と留学生・国際交流課が、第3期目標達成に向けた取組について、定期的に意見交換を行っている。年度当初においては、副学長から各学部長へグローバル人材育成にかかる積極的な取組について依頼するとともに、海外派遣学生数拡大に向けた取組として新入生及び保護者に対する海外留学の説明を行い、その後の各種説明会参加への意識付けを行った。また、学術国際委員会において、各部局から国際交流実績を集約することとした。</p> <p>また、キャリア支援に対する体制については、「キャリア・コンサルタント」等の資格を有するキャリアアドバイザー4名及び新卒応援ハローワークからの出張相談員(ジョブサポーター)2名により、毎日進路相談が受けられるよう体制を整備している。また、常勤事務職員については、学外で開催される研修会等(キャリア教育実践講習、全国キャリア・就職ガイダンスなど)に積極的に参加し、専門知識の習得に努めている。</p>	<p>教育企画会議及び教務委員会に設置された各ワーキンググループに、事務職員が構成員として参画しており、教学マネジメントに積極的に意見を反映させており、引き続き実施していくこととしている。</p> <p>副学長及びセンター長との定期的な意見交換を引き続き行い、加えて、各事業に関わる担当教員等との連携を密に行う。留学に係る経費獲得のため、JASSO協定派遣への申請、トビタテ！留学JAPANへの申請への働きかけと申請書の添削等を関係教員と共にを行う。</p>
	学術	<p>理事の主導の下、第3期中期目標・中期計画の実現に向け、研究企画会議や研究推進委員会において、各部局が抱える課題の洗い出し、検討を進めている。</p> <p>また、当会議・委員会委員として研究協力・産学連携課長を参画させ、教職協働体制を整えた。</p> <p>また、事務部では、事務室を峰キャンパスと陽東キャンパスに分けて業務を行っていることから、週1程度の頻度にてミーティングを開催し、各担当の状況報告や課題等の情報共有を行い、様々な視点から課題解決を行っている。</p>	<p>引き続き理事の主導の下、地域共生研究開発センターのコーディネーターやURA室等の協力を得ながら、研究企画会議及び学術研究部等において検討を進める。</p> <p>また、事務部においても、過去の課題と解決策の整理、現状の課題について情報共有を密にするなど、教育研究等のスムーズな運営を支援できるよう、事務業務改善を図る。</p>
<p><b>平成28年度年度計画</b></p> <p>(略)平成28年度は第3期中期目標期間の初年度であり、中期目標・中期計画と相俟ったものであることが緊要である。(略)平成28年度から実行プランに即した数値目標(KPI)を掲げることが肝要である。</p>	企画	<p>実行プランに即した数値目標(KPI)を掲げるとともに、達成状況についても適確に管理する予定である。</p> <p>なお、定量的な指標ではない定性的な指標についても、進捗状況が事後的に検証可能となるよう目標達成までのプロセス(達成方法)を明示して適確に管理することとしている。</p>	
<p><b>寄附金制度改善対応</b></p> <p>(略)本学のこれまでの寄附実績は、現状、PST要件を充たしていると推察されるため、速やかに税額控除対象法人としての申請を行い、更なる寄附アピールにつなげることが望まれる。</p>	企画	<p>税額控除法人として認定を受けるため、9月末に申請を行った。</p>	<p>新たに特命学長補佐としてファンドレイザー(特任事務職員)を雇用した。今後、より実効性をもった基金へのリニューアルのため、充実方を練っていく予定である。</p>

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>教員採用の新システムについて</b></p> <p>教員採用の新システムについては、平成29年度4月以降の採用人事への適用に向けて継続審議となっているが、(略)取組みが早期に具体化することを望みたい。この場合、採用後のスタートアップに対し、教育研究活動の特段のサポートが必要条件になるだろう。</p>	<p>総務</p>	<p>テニユアトラック制の導入については、平成28年7月開催の企画戦略会議及び教育研究評議会に提案、部局への意見照会を行い、平成28年9月開催の役員会で本制度の導入を決定し、平成28年10月から適用することとしている。</p> <p>また、平成27年度から「若手教員研究支援制度」を設け、40歳未満の教員に著名な国際誌の投稿料及び海外での学会発表にかかる渡航費の補助などの支援を行うほか、40歳未満の新任教員にスタートアップ経費として1名当たり30万円を支援している。</p> <p>さらに、平成28年度国立大学改革強化推進補助金の獲得により、若手教員3名の人件費及びスタートアップ経費が措置されることとなっている。なお、今後の補助金の申請については、引き続き検討していくこととしたい。</p>	
<p><b>教員の休職について</b></p> <p>(略)教員の休職に関しては、採用や、昇進、異動に準じる処遇の変更であり、理由の如何に関わらず、教育研究評議会での審議に付すべきではないだろうか。一考を望みたい。</p>	<p>総務</p>	<p>教員の休職に関しては、法人化後、教育公務員特例法の適用対象外となったため、本学の教育研究評議会では、教育研究に関する重要事項として、教員の採用、昇任についての人事に関する事項を審議しているところである。</p> <p>教員の休職について、本人の申出に基づく心身の故障による休職の手続は、就業規則に基づき、所要の手続きを経て、学長の決裁をもって行っている。なお、本人の意に反する休職等の手続きは、宇都宮大学職員不利益処分の手続きに関する規程に基づき、教育研究評議会で審査することになっている。</p> <p>今回のご指摘の点については、各学部毎の休職者数の人数の把握や推移等を含め、休職者の状況について執行部で把握できるよう検討していくこととしたい。</p>	
<p><b>裁量労働制の導入について</b></p> <p>(略)裁量労働制の導入について、本学は他の国立大学法人に比して、大きく後れを取っている。適用となる全教員については、裁量労働制の得失を正しく理解するとともに、勤務時間の自己管理と記録、兼業との関わりなどについて、周知・徹底されることが望まれる。大学教員の場合、往々にして、勤務時間と外部資金(代表者として得たもの)の切り盛りは、自己裁量に委ねられていると、緩く受け止められていることが少なくない。特に後者については、研究支援者の選任や謝金の運用など、自己本位に流れないよう留意すべきであろう。</p>	<p>総務</p>	<p>専門業務型裁量労働制導入については、平成28年2月に過半数代表者等に説明(2回)を行い、労使協定を締結した。</p> <p>さらに平成28年3月に各部局の勤務時間管理員を対象に説明会を実施しており、本制度の概要や勤務管理などの取扱いについても説明、周知を図ったうえで、平成28年4月から裁量労働制を導入した。</p> <p>なお、研究支援者等の選任については、採用者の資格や採用手続きを学内規程(研究支援者要領、取扱)に定めており、規程に基づき審査を行い採用を行っている。</p>	

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>新学部開設に伴う体制</b></p> <p>学部増設に伴い各学部等所属教員数が純減する一方、教育研究評議員等の構成員数は引き続き従前どおりとされ、所属教員絶対数が少ない学部の負担が相対的に高まり、教育研究に支障を来すことがやや懸念されるところ、平成28年度の帰趨如何によっては小規模学部の負担軽減策を検討することが望まれる。</p>	総務	<p>平成28年度より教育研究評議会から選出する委員会委員について、委員会の組織を見直し、委員から評議員を外すことにより、評議員の負担を軽減した。</p>	
<p><b>事務職員の会議参加について</b></p> <p>事務職員が委員となっている会議が殆ど見受けられないが、教職協働や質の保証等の観点から、必要に応じ事務職員を委員として登用することが望まれる。</p>	総務	<p>事務職員の会議参加について、既に点検・評価委員会、情報戦略会議等で部・課長級の事務職員が委員に加わっている。</p> <p>また、平成28年4月から研究企画会議、平成28年6月から研究推進委員会に事務職員が委員加わっている。</p> <p>更に、平成28年6月から新大学院設置構想の検討に向けたワーキングを設けたが、その際各学部選出の教員10名と若手の事務職員6名をメンバーに選出し構成しており、事務職員の会議参加を図ったところである。</p>	
<p><b>監事の役員会出席について</b></p> <p>本学監事は、いずれも非常勤であり役員でありながら、役員会に出席することが困難な状況にあることから、重要事項に係る役員会は、監事が基本的に出席している「経営協議会」、「教育研究評議会」、「企画戦略会議」開催日に開催することにより、監事出席の下に開催することが望ましい。また、制度上、監事は法定会議及び学内重要会議に出席して必要に応じ意見表明できることとされていることから、規程上、監事は議決権を有しないもののこれらの会議の構成員(出席メンバー)と位置付けてはどうか。</p>	総務	<p>監事の役員会出席について、平成28年度からは役員会を可能な限り「経営協議会」、「教育研究評議会」及び「企画戦略会議」の開催日にあわせて開催することとしており、出席を可能としたところである。</p>	<p>平成28年3月31日付「学長のリーダーシップ強化に伴う監事等による学長の業務執行のチェック機能の確保について(大学のガバナンス改革の推進方策に関する検討会議審議まとめ)」の提言を踏まえ、監事の重要会議への出席について規程改正を提案する予定である。</p>
<p><b>再雇用者を含めた事務組織体制の在り方</b></p> <p>再雇用制度の在り方を早期に見直し、再雇用職員の更なる活用、例えば管理職経験者を「シニア専門職(仮称)」等のスタッフポスト(準管理職)に登用するなどして再雇用者の経験を活かすことを通じて、事務組織の活性化を図ることが望まれる。</p>	総務	<p>再雇用職員の活用については、再雇用希望者からは希望する職務内容や貢献できる分野等の意向を確認し、各部局からは再雇用者への業務内容、雇用条件等の業務計画の提出とヒアリングを実施し、その後新規の再雇用者と面談を経て、それらを踏まえ配置を決めている。</p> <p>今後は、再雇用者の動向や事務組織の在り方なども検証を加えながら、検討を進めていきたい。</p>	<p>管理職経験者の再雇用によるスタッフポストへの活用については、事務組織の改組の構想に合せたポストの設置も念頭に、その配置と適切で効果的な運用について現在検討中である。</p> <p>なお、その際、給与の処遇等については、現行の再雇用職員との均衡も考慮した工夫も必要と認識しているところである。</p>

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>内部統制システムの整備等</b></p> <p>業務方法書の整備や内部統制システムのモニタリング制度の整備が進み、モニタリングが実施されたことは評価できる。(略)労働過多の部署や対象者の常態的或いは時期的偏在等や、メンタル問題を抱えている者の実在、さらには当該部署に対する対応が肝要と史料される。</p>	総務	<p>平成28年10月より、病気休暇、病気休職を取得する職員に対し適切な健康管理とサービス管理を行う観点から、病気休暇及び病気休職に通算規定を設けることの見直しを行った。</p> <p>さらに、メンタルヘルス不調となることを未然に防止する目的から、ストレスチェック制度を導入し、11月に実施することとしているほか、産業医による面談を定期的実施しており、対応を行っているところである。</p> <p>なお、ストレスチェックの実施結果については、集団分析を行うこととしており、部署単位での対応にも活用できるものと考えている。</p>	
<p><b>キャンパスの総合整備計画について</b></p> <p>第2期中期目標期間終了時における積立金が相当額に及んだことは、第2期期間中の学部基盤経費の配分やキャンパス総合整備計画の推進が抑制的に行われた結果でもあり、効果の早期発現が損なわれた面も否めない。こうしたことから、第2期末の目的積立金については、これを大幅に上回る用途があることに鑑み、全額が第3期に繰越承認されるよう最大限の努力をするとともに、計画的かつ速やかに執行され、効果の早期発現に資することが強く望まれる。</p>	財務	<p>第2期中期目標期間終了時における目的積立金相当額については、申請した全額(421,295千円)が平成28年6月30日付けで繰越承認されたところであり、繰越承認された目的のうち、地域デザイン科学部棟新営工事については、計画に基づき、平成28年9月に着工した。また、もう一方の目的である、峰キャンパスにおける自学自習空間の確保としては、峰町4・5号館ゾーニング計画を始動させ、グローバルcommons等の学生の自学自習空間の整備について、関係部局とのヒアリングを開始した。</p>	
<p><b>情報基盤システム更新契約(政府調達)</b></p> <p>仕様書(案)に係る意見招請手続き、入札手続きを経て、開札・契約が適正に行われていると認められる。しかしながら、新ベンダーによるシステム切替え作業に支障があり、解決されるべき課題が残されていることから、残存課題の対応や対価の在り方等について、契約面からの確認等を行い、今後の資とすることが求められる。</p>	財務	<p>システム導入後の不具合等については、総合メディア基盤センターと連携し、ベンダーに対し、早急な対応を指示するとともに、その対応状況等の報告をさせたことにより、授業や教育研究、業務利用等への重大な影響はなかった。なお、システムの稼働に一部不具合が生じた期間については、契約書に基づき、その内容を精査し、所要の経費を控除した。当該システムの修理調整等については、契約面から確認等を行い、契約書に基づく対応を行った。</p>	
<p><b>平成28年度予算編成方針等</b></p> <p>平成28年度予算編成方針は、第3期中期目標・計画の策定、平成28年度事業計画策定と相俟って学長のリーダーシップの下、適切に策定されていると認められ、財務部はその策定において中心的役割を果たしている。</p> <p>第3期に入り、各国立大学法人に期待される国民からの役割の重要性等に鑑み、財務部が企画広報部等と連携して、学長のリーダーシップの下、より能動的役割を果たし、本学の経営基盤の強化拡充に資することが期待される。</p>	財務	<p>「国立大学経営力戦略」において、「寄附金の拡大など社会全体からの支援を受け(略)財源を多様化し、強化を図る」等が掲げられており、寄附金収入の拡大に向けて、措置された予算を活用し、専門スタッフ配置等の体制整備を図るなど、企画広報部等と連携し、本学の経営基盤の強化拡充を図ることとしている。</p>	<p>第3期中期目標期間中の推計に基づき、自己収入の増収方策等を策定することとしたい。</p>

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>アクティブ・ラーニングについて</b></p> <p>学生の学修活動を十分に発揮するためには、大学教育再生加速プログラム(AP事業)を通して、アクティブ・ラーニングを推進することが肝要となるだろう。(略)アクティブ・ラーニングを実質化し、多くの授業科目とそれに参加する全学生に浸透させること、その成果を(失敗も含めて)検証することが、今後、必要になってくると思われる。</p>	学務	<p>アクティブ・ラーニングについては、基盤教育を始めに授業科目の拡大と指導法の研修を実施してきたところである。専門教育科目での拡大・拡充を図るため、教育企画会議が主導して、本年度は全学FDの日の日に開催したシンポジウムに外部講師を招き、アクティブ・ラーニング指導法の研修会に位置付けて、アクティブ・ラーニングの実質化を推進したところである。なお、AP事業を中心となり進めている特任教員が、教務委員会のアクティブ・ラーニングノ達成評価WGのメンバーである。</p>	<p>これまでもAP事業に関しては、年1回の外部評価を実施してきたところであるが、この評価について全学で情報共有を進め、更なるアクティブ・ラーニングの推進を図ることとする。</p>
<p><b>学修上特別な配慮を必要とする学生への対応</b></p> <p>学生生活支援の場では、発達障害等により合理的配慮の提供を必要とする場合が生じているし、生活を自己管理できないことによる学業不振者も多く顕在化している。(略)大学としても、このような観点から「学生相談室」が設けられて久しい。そして今般、「障がい学生支援室要項」を制定し「障がい学生支援室」を置くことが諮られている。(略)現在の「学生相談室」の広く問題を受容する姿勢を踏まえ、支援室では障害のある学生のみならず、学修上特別な配慮を必要とする学生についても対応されることを望みたい。</p>	学務	<p>障がい学生支援室では、平成28年4月から各種障害を持った学生からの要望に対し、状況や解決すべき課題を整理するとともに、その所属する学科長、指導教員、保健管理センターなどと個別支援チームを設置し、支援を円滑に行うための体制をとっている。</p> <p>現在、支援を必要としている学生に対し、本人の希望等を聴いた上で、授業担当教員や学生等の協力を得て当該学生に応じた各種配慮や授業の補助などの支援を行っている。</p> <p>また、学生相談室においても、生活困窮度の高い学生からの各種相談に対して、指導教員及び修学支援課と連携しながら、現在の修学状況を踏まえ、授業料免除や各種奨学金制度の利用など学生本人にとって何が最良なのかを共に考え支援している。</p> <p>なお、後期授業開始を踏まえ関係者間で前期の検証作業を実施しているところである。</p>	<p>支援の対象学生については、視覚・聴覚・言語障害、肢体不自由、病弱などの身体の障害のほか、発達障害その他の障害がある者で学生生活上特別な配慮を必要とする学生から相談等があった場合も、要望等を踏まえて適宜対応を検討していく。</p>
<p><b>学生相談窓口について</b></p> <p>(略)大学HPを見ると、①修学・履修、②進路・就職、③留学・生活・サークル、④心身の健康、⑤ハラスメントの相談は、担当専門部署へ、相談場所に迷ったら「当窓口」へとあるが、分かりにくく相談しにくい印象を受ける。一方、上記5箇所の専門部署と、学部相談員との連携と情報共有はどうなっているのだろうか。月ごとの総相談件数を、問題別に学部・学年・性別ごとに把握しているのなら、休学・退学者数も含め、全学の企画戦略会議などで報告してはいかがだろうか。</p>	学務	<p>「学生なんでも相談窓口」の場所が知られていないことから、平成28年度入学式に配付した、飲酒防止バッジの裏面に、『困ったときは「学生なんでも相談窓口」へ 峰地区:学生支援課、陽東地区学務部陽東分室の連絡先』を記載し、相談先を周知した。また、学務部及び陽東分室の建物及び部屋入口に案内板を設置し、カウンターには「学生なんでも相談窓口」を表示し、分かりやすい案内表示にした。</p> <p>相談員の情報共有については、保健管理センターとの連携により、学生相談員対象に毎年「学生相談に関する研修会」を実施し、相談に関する情報提供を行い、共通理解を図っている。なお、月ごとの総相談件数については、学務委員会に事項別毎の件数を毎月報告している。</p>	<p>今後は、学生相談WGを設置し、相談体制の状況と課題を検証を予定している。また、相談員のスキルアップのための研修会も予定している。</p> <p>なお、休学者数、退学者数、月ごとの学生相談数については、教育企画会議等に報告することを検討する。</p>

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>ぴあサポートルームについて</b></p> <p>学生相談も、不登校がちの学生への対応は、学生を通じて行う方が、成果が上がりやすいという。在学生から「ぴあサポーター」を育て、「ぴあサポートルーム」のように、特別な支援を要する学生のたまり場を設ける必要があるのではないだろうか。(略)</p>	学務	<p>学生のための学生による支援活動については、宇都宮大学生協学生委員会(C.C.S.)と連携し、年度初めに大学会館食堂ホールにて「新入生相談会」と題して新入生を対象に、履修に関する質問、アルバイト、サークル活動等の各種質問に対応した。その他全学対象に各種交流会等を開催し、学生同士の交流を深めており、C.C.S.と連携しながらピアサポート等の役割を果たしている。</p>	<p>「新入生相談会」開催の際には、履修に関する質問等に大学としての対応をするため、修学支援課や学生支援課の職員がC.C.S.と合同で相談体制を取ることについて検討することとする。</p>
<p><b>平成28年度年度計画の具体的達成方策について</b></p> <p>第3期から数値目標が設定され、その過半が学務系のものとなっている。(略)決してWGの業務任せにせず、年度計画の進捗管理と点検、その集約と報告が的確になされることを期待する。特にEMIR(略)学生を総体(マス)として、その平均値やバラつきだけから捉えるのではなく、学生の個々人に根差したデータ解析がなされるよう、その取組に注目したい。</p>	学務	<p>年度計画の進捗管理に関しては、「評価指標の実質化等に関する調書」作成等を通じ、本学の戦略と評価指標、構想内容について、部内の情報共有を進めるとともに、取組実績等の進捗の状況について常に意識した業務のマネジメントをするよう進めているところである。併せて、KPIを明確にする必要があることから、特に年度計画の進捗についてはKPIの視点で管理を行うよう努めている。なお、教育企画会議及び教務委員会では、定例の会議には必ず、各WGから現在の事案毎の検討状況等を報告することとし、進捗管理と点検を明確にしており、EMIRの観点から基盤教育センターのEMIR特任教員をWGのメンバーとして各種データの解析に向けた検討を進めている。</p> <p>修学支援、学生支援、グローバル、キャリア教育・就職支援、入試いずれも、年度計画に記載した内容に関連した事項については、順調に進めているところである。</p>	<p>EMIRの取り組みを推進するため先進校の視察メンバーとして、基盤教育センターの特任教員及び修学支援課の係長が参加し、調査等を実施してきたところである。本学バージョンとしてのデータ解析等に反映させるよう、検討を進めているところである。</p>
<p><b>学生への連絡・周知について</b></p> <p>(略)大学HPを見ると「学生ポータルサイト」の表記があり、シラバス検索や休講情報確認などできるものの、残念ながら学外からのアクセスはできない設定であるという。最終的には、紙媒体で掲示と周知を徹底するにせよ、5千名の学生の利便性を考えるなら、アクセスが可能となるよう総合メディア基盤センターとの連携を図りながら早急の改善を望みたい。</p>	学務	<p>情報セキュリティの関係もあり、学外からの新教務システムへのアクセスは不可能な状況にある。現在、新教務システムの機能を利用したメール配信などを構築中であり、これによる一部情報の提供が可能となる。これで、大学HPやデジタルサイネージ等による情報提供と併せて、掲示による情報提供を行っているが、一方で掲示物しか見ないという学生も多くいるのも事実である。このような中で、業務改善のため10月中旬に一切の掲示をしていないという大学の先進事例を調査してくることにしている。</p> <p>なお、学生支援課では、落とし物、奨学金情報、学生寮の募集、ボランティア募集などのリアルタイムの情報については、窓口電子掲示板(学務部及び陽東分室)を設置し、情報提供を行っている。キャリア教育・就職支援センターでは、就職活動支援システム(株式会社ディスコUniCareer)のメール配信機能を利用しガイダンス等の案内を行っている。なお、このシステムには、キャリア相談予約、求人検索等の機能も備わっており、学外からのアクセスも可能となっている。</p> <p>留学生・国際交流センターホームページの更新にあたっては、英語ページも含めてセンター教員、留学生・国際交流課職員及び留学生が連携して行っている。加えて、学生が多く利用するFacebookを活用し、奨学金や各種行事への参加募集等の情報を公表している。</p>	<p>業務改善のための調査の結果を踏まえ、早急に学生に対する周知方法等について再検討することとする。</p> <p>留学生・国際交流センターでは、ホームページの不足している情報について精査を行い、随時更新していく予定である。また、工学部が主体となって開発している留学生用アプリの活用について、情報交換を行うこととする。</p>

平成27年度 監事監査における意見、指摘事項等への取組状況（平成28年9月末日現在）

意見・指摘事項等	関連 部局	意見・指摘事項等に対する現在の取組(改善)状況	今後の取組予定
<p><b>外部資金獲得状況について</b></p> <p>(略) 科研費については本学の規模や類似他大学に比して、採択率は平均的ではあるものの、採択金額については充分とは言いがたい。</p> <p>(略) 外部資金に恵まれない場合、基礎研究の展開にも事欠くことになり、逆に多額の外部資金を獲得した場合、期限を区切られた成果が求められるため、年度の後半は繁忙を極めることになる。個々の教員(集団)の研究能力が引き出せるよう、その実情に即した対応が望まれる。</p>	学術	<p>外部資金の増進については、第3期中期目標・中期計画において、産官学金連携プロジェクト数10%UP、URA活用等による企業等との研究マッチング件数10%UPに向けて、平成27年度までの支援策の見直しを図るため、地域共生研究開発センターのコーディネーターやURA室等と連携しながら、研究企画会議等において検討を進める。</p> <p>また、科研費について、過去の不採択課題の情報を整理し、次年度申請時の参考情報としてURA等に提供している。</p> <p>また、外部資金獲得後については、定期的に執行状況を通知し、事業計画に基づいた執行を促すとともに、研究費使用及び研究活動に関するコンプライアンス教育等により、適正な事業運営を支援している。</p>	<p>引き続き、地域共生研究開発センターのコーディネーターやURA室等と連携しながら、研究企画会議等において検討を進めるとともに、計画的かつ適正な研究費使用及び研究活動のための支援を行う。</p> <p>また、必要に応じて他大学の状況調査等を行い、改善を図る。</p>
<p><b>ロイヤリティ配分制度について</b></p> <p>本学のロイヤリティ配分制度は、現在、研究成果の技術移転を推進する観点から、ロイヤリティ部分が増えるほど発明者に有利な仕組みとしているが、一定額(例：2,000万円)を超える部分については大学及び部局に有利となるよう見直してはどうか。</p>	学術	<p>現制度は、他大学の状況及び本学の状況を踏まえ整備されたものであるが、知財担当教員との協議の上、見直しを検討した結果、現状において知的財産の産出及び有効活用を推進するためには、現体制の維持が適切であるとの結論に至った。</p>	<p>必要に応じて、他大学等の状況を調査する。</p>
<p><b>情報基盤システムの更新について</b></p> <p>新システムは平成28年度にサービスインされたが、新ベンダーによる切替え作業に支障があり、解決されるべき課題が残されている。(略)しかしながら情報基盤システムは本学の基幹的インフラであり、もし当該システムに重大な支障が生じた場合の影響は大きい。残存課題の対応や対価の在り方等について、情報を担当する理事(CIO)のもとでベンダーのヒアリング等を、また財務部門による契約面からの確認等を行い、今後の資とすることが求められる。(略)</p>	メディア	<p>切替作業時において業者が支障を発生させたが、センターによる応急措置ならびに業者指導等の努力により、授業や教育研究、業務利用等への重大な影響は回避された。</p> <p>また、ベンダーによる設定改善等の見直しや、情報基盤システムの安定稼働に向けてCISO指示のもとでヒアリングや業者指導を行い情報基盤システムのさらなる安定稼働に努めた。</p>	